

第59回八代くま川祭り 総踊り 実施要項

| | |
|------------------|--|
| 1. 日 時 | <p>令和8年8月1日(土) 荒天の場合、中止。</p> <p>18:45現地集合 18:50開会 19:00開始 20:30表彰 21:00終了</p> |
| 2. コース | <p>2車線を利用した循環進行 <u>コースは「県道42号線沿い」</u></p> |
| 3. 踊 り | <p>♪ 八代音頭:規定の振付 ♪ やつしろ よかところ YOTTOIDE! :振付自由(100m以上進行) ※ただし、「前」に進む振付に限ります。</p> <p>※CDや振付DVDは、事務局にて販売中です。</p> <p>○八代音頭CD 100円 ○やつしろ よかところ YOTTOIDE! CD 500円 ○総踊り練習用振付DVD 200円</p> |
| 4. 参加条件 | <p>1団体 10名以上 ※4,000人で締め切り(先着)</p> |
| 5. 参加申込 | <p>申込期間:<u>令和8年5月15日(月)～令和8年6月30日(火)</u></p> <p>※参加申込書に団体紹介原稿を添えて、 八代市観光振興課イベント推進係までお申し込みください。 ※八代くま川祭りホームページからも申し込みができます。</p> |
| 6. 説明会・ 抽選会 | <p>【日時】7月9日(木)19:00～ 【会場】八代市役所 3階 301・302号室</p> <p>※事務局から注意事項を説明しますので、団体責任者(代理可)は必ず出席をお願いします。 ※総踊りの順番を決める抽選会を行います。 ※くま川祭りのうちわを配布します。</p> |
| 7. 練習 | <p>・練習については練習用DVD、八代くま川祭り公式YouTubeに掲載されている踊りの動画を参考に、各団体での練習をお願いいたします。</p> |
| 8. 子ども参加 者補助金 | <p>1団体 上限5万円(1人当たりの上限が1000円) (対象)・子ども(高校生以下)10人以上が参加する団体 ※事前に申請が必要ですので、お問い合わせください。</p> |

| | |
|-------|--|
| 9. 表彰 | <p>●団体表彰(7団体)…ステージ上で表彰「賞状&トロフィー」贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くま川祭り大賞（HPや情報誌で紹介） ・優秀賞(3団体) ・くま川祭り大賞U-18 ・仮装大賞（かっぱ部門） ・仮装大賞U-18 |
|-------|--|

注意事項

- (1)参加団体は現地集合時間までに、コース上の所定位置に整列してください。(厳守)
- (2)各団体の運営に当たる団体責任者を必ず選出してください。
 詳細は、別紙「総踊り団体責任者心得」のとおりです。
 団体責任者は、見えやすい場所(右腕)に主催者から配布する腕章を着用し、スタッフの指示に従ってください。腕章は、祭り終了後、総踊り受付に返却してください。
- (3)団体間隔は約5m、踊り子間隔は1mとし、各4列で踊ってください。
 ただし、参加団体人数次第では、列数の変更を行う場合があります。
- (4)プラカードや幟旗等は、各団体で準備してください。サイズ等の制限はありません。
 ただし、実行委員会が危険と判断する場合には使用を中止していただきます。
 総踊り中に幟旗を左右に振ることや、大きく動かすことは、観客や他の参加団体の迷惑となるため、お控えください。
 山車の規格は、幅1.5m×奥行2m×高さ2mとし、1団体2台まで使用することができます。
- (5)山車やリヤカー等を使用する場合は、歩行者の進路の妨げにならないように、歩道の通行や、歩道への停車は避けてください。
- (6)踊り終了後、会場内の全員で10分間の掃除を行います。
- (7)雨天の場合は小雨決行とし、荒天の場合は中止となります。
 中止の場合の連絡は、各団体の責任者に連絡するとともに、八代くま川祭りホームページでも周知します。
- (8)祭り当日は、フォトコンテストの撮影が行われます。
 フォトコンテスト作品は、八代くま川祭り振興会の所有となります。
 チラシやポスター等で使用場合がありますので、ご了承ください。

総踊り団体責任者心得

●団体責任者の目的

総踊りの円滑な進行のために、団体責任者は、自団体の進行管理を誠実に行ってください。
見えやすい場所(右腕)に主催者から配布する腕章を着用し、スタッフの指示に従ってください。

●団体責任者の人数について

各団体は、最低限、下表に指定した人数を団体責任者として選出してください。

| 団体人数 | 団体責任者人数 |
|----------|---------|
| 10～ 99人 | 2人 |
| 100～199人 | 3人 |
| 200～299人 | 4人 |

※以降、100人増ごとに1人追加する。

●団体責任者の踊りについて

団体責任者は、自団体の進行管理ができるよう、自らは踊らないでください。

●団体受付について

団体責任者は、総踊り当日 17:30～18:00 に、**旧厚生会館東側受付**にて、団体受付を行ってください。腕章や清掃用ゴミ袋等をお渡します。

●集合及び誘導について

団体責任者は、自団体を集合させ、抽選会にて決定した各団体の踊り待機場所付近の歩道上に誘導してください。おみこし終了後、スタッフに従い、車道に4列で整列させてください。

●集合時の連絡について

待機場所に集合後、団体責任者のうち少なくとも1人は、自団体の最先頭に位置し、スタッフとの連絡に備えてください。

●直前団体との団体間隔の保持について

団体責任者のうち1人については、自団体の先頭部に位置し、直前団体との団体間隔の基準値保持に努めてください。団体間隔基準値保持を妨害するものがある場合は、総踊り全体の円滑な進行のために、その排除を行ってください。

団体プラカードは、団体間隔基準値内に位置してください。概ね直前団体の3m後方です。プラカードは自団体の前方に位置するものではなく、前団体の後方に位置するものと考えてください。プラカードが前団体から離れると、団体間隔が開きます。

団体間隔基準値:直前団体最後尾から5m

●団体の隊列保持について

団体責任者のうち1人については、自団体の最後尾に位置し、団体の長さが基準値を超えないよう、隊列保持に努めてください。

団体長基準値:直前団体最後尾から(団体行数)×1.3m+5m

(※人間の厚みを30cm、行の間隔を1mとし、踊りによる隊列の乱れを含めた計算となります。)

●踊り子距離の保持について

その他の団体責任者については、適宜分散して位置し、踊り子距離が基準値を保つよう調整に努めてください。

踊り子距離基準値:団体員の隊列間隔1mとする。

●表彰式等出席について

総踊り終了直前に行われる団体表彰には、必ず出席してください。表彰式に出席できない団体については、表彰を取り消し、次順位団体を繰り上げます。

●清掃参加について

団体責任者の指示により、団体全員で総踊り終了後の踊り会場清掃に参加してください。**ゴミの集積場所は、仮設トイレ(旧厚生会館東側)横の特設集積所**です。ビン缶類などの資源ゴミの分別収集にご協力ください。

●団体への周知について

団体責任者は、説明会后、自団体の各踊り子に、上記の必要な点についてあらかじめ周知しておいてください。

●説明会への出席について

団体責任者は必ず参加してください(最低1名)。都合がつかない場合は代理の方をお願いします。

※総踊りには多くの団体に参加されますので、他団体に迷惑がかからないようにお願いします。

第59回八代くま川祭り 総踊り 参加申込書

| | | | | | | | | | |
|-------------|---|---|--------------|---|---|---|---|---|---|
| | フリガナ | | | | | | | | |
| | 団体名 | | | | | | | | |
| | フリガナ | | | | | | | | |
| | 代表者氏名 | | | | | | | | |
| | 参加人数 | 人 | うち高校生以下 人 | | | | | | |
| | | | うち市外からの参加者 人 | | | | | | |
| 担 当 者 | フリガナ | | | | | | | | |
| | 氏名 | | | | | | | | |
| | 連絡先 | TEL: ※緊急の連絡にも使用しますので、できるだけ携帯電話番号をご記入ください。 | | | | | | | |
| | 住所 (文書送付先) | 〒 | | | | | | | |
| | 勤務先 | TEL: | | | | | | | |
| | 団体責任者氏名 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px;">1</td><td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">10～99人の団体は2人 100～199人の団体は3人 200～299人の団体は4人 ※以降、100人増ごとに1人追加する。</td></tr> <tr><td>2</td></tr> <tr><td>3</td></tr> <tr><td>4</td></tr> <tr><td>5</td></tr> <tr><td>6</td></tr> </table> | 1 | 10～99人の団体は2人 100～199人の団体は3人 200～299人の団体は4人 ※以降、100人増ごとに1人追加する。 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 1 | 10～99人の団体は2人 100～199人の団体は3人 200～299人の団体は4人 ※以降、100人増ごとに1人追加する。 | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| | YOTTOIDE!振付 ※いずれかに○をつけてください。 | 基本型 ・ アレンジ版 ・ オリジナル振付 | | | | | | | |
| | 山車 | 使用台数 ()台 幅 奥行 高さ ()m × ()m × ()m ()m × ()m × ()m | | | | | | | |

※申込締切は6月30日(火)です。
別紙の団体紹介原稿とあわせて、ご提出ください。

振興会記入欄

申込番号

【申込先】八代くま川祭り振興会事務局
住所:八代市松江城町1-25 八代市役所 4階 観光振興課
TEL:0965-33-4132(直通) FAX:0965-33-4516

インターネットからの申し込みは下記よりお願いします。

<https://logoform.jp/form/zis6/1527419>



総踊り子ども参加者補助金交付要項

(趣旨)

第1条 この要項は、八代くま川祭り総踊りに子どもが参加する団体について八代くま川祭り振興会がその経費の一部を助成する総踊り子ども参加者補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、八代くま川祭り総踊りに参加する、こども(高校生以下)10人以上が参加する団体とする。(以下「団体」とする。)

(対象経費)

第3条 対象経費は、補助年度の総踊り参加に要した子ども衣装代に限る。

(補助金額)

第4条 補助金額は、1団体につき5万円を限度とする。(子ども一人当たり1,000円を上限とし、制作数分を限度額の範囲内において補助する。)

(交付申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者は、総踊り子ども参加者補助金交付申請書に名簿を添えて、総踊り参加申し込みの締切日までには会長に提出しなければならない。

2 団体の構成員が未成年のみの場合には、成年に達した団体責任者を定め、代理の代表として前項に定める交付申請を行わなければならない。

(補助金の請求)

第6条 団体は、衣装購入が完了したときは、総踊り子ども参加者補助金交付請求書に用途明細の明らかな衣装代領収書の写しと衣装の写真を添えて、速やかに会長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第7条 会長は、申請書及び請求書を受理しこれを適当と認めたときは、速やかに補助金交付を決定し、交付するものとする。

(決定の取消)

第8条 会長は、団体が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)不正の手段により補助金を受けたとき。

(2)補助金を他の用途に使用したとき。

(3)補助金交付の条件に違反したとき。

(補助金の返還)

第9条 会長は、補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要項は、平成12年7月1日から施行する。

平成14年7月1日改正施行

平成15年6月13日改正施行

平成17年5月27日改正施行

平成20年5月21日改正施行

令和2年2月25日改正施行

令和5年4月10日改正施行

令和7年5月15日改正施行

令和8年4月7日改正施行

令和 年 月 日

(あて先)
八代くま川祭り振興会長

団 体 名
代表者住所
代表者氏名
電 話

印

総踊り子ども参加者補助金交付申請書

総踊り子ども参加者補助金交付要項第5条の規定に従い、補助金を申請します。

記

1. 参加団体名 _____

2. 団体総人数 _____ 人

3. 子ども人数 _____ 人

4. 交付申請額 _____ 円

5. 衣装代見込額 _____ 円

※「総踊り子ども参加者補助金交付要項」第8条の要件に該当する場合は、補助金の交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部の返還を命じます。

※「子ども人数」は「高校生以下の人数」とします。

※交付申請額については、「子ども一人あたりの衣装代(上限1000円)×製作数」で算出してください。上限は5万円です。

※衣装代見込み額については、総踊り参加に要する子ども衣装代の総額(見込み)を記入してください。

総踊り子ども参加者補助金交付申請用名簿 (No. /)

団体名 _____

団体全員の氏名を記入してください。子どもの番号を○で囲んでください。

※記入欄不足の場合は、コピーしてご使用下さい。

| 番号 | 氏名 | 学年 | 番号 | 氏名 | 学年 |
|----|----|----|----|----|----|
| 1 | | | 26 | | |
| 2 | | | 27 | | |
| 3 | | | 28 | | |
| 4 | | | 29 | | |
| 5 | | | 30 | | |
| 6 | | | 31 | | |
| 7 | | | 32 | | |
| 8 | | | 33 | | |
| 9 | | | 34 | | |
| 10 | | | 35 | | |
| 11 | | | 36 | | |
| 12 | | | 37 | | |
| 13 | | | 38 | | |
| 14 | | | 39 | | |
| 15 | | | 40 | | |
| 16 | | | 41 | | |
| 17 | | | 42 | | |
| 18 | | | 43 | | |
| 19 | | | 44 | | |
| 20 | | | 45 | | |
| 21 | | | 46 | | |
| 22 | | | 47 | | |
| 23 | | | 48 | | |
| 24 | | | 49 | | |
| 25 | | | 50 | | |

令和 年 月 日

(あて先)
八代くま川祭り振興会長

団 体 名

代表者住所

代表者氏名

印

電 話

総踊り子ども参加者補助金交付請求書

総踊り子ども参加者補助金交付要項第6条の規定に従い、必要書類を添えて
補助金を請求します。

円

- 添付書類
1. 衣装代領収書
 2. 支払内容明細書
 3. 写 真

領収書

八代くま川祭り振興会長

円

ただし、総踊り子ども参加者補助金として

令和 年 月 日

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

電話